

目 的

県内観光業は、コロナ禍後、観光需要の急速な回復、特にインバンド需要が拡大していますが、一方では、少子高齢化、人口減少により、宿泊業を中心に人手不足が顕在化しています。今後の観光産業の持続的な発展に向けて、外国人材の活用は、事業者の経営力の強化に資するものと考えられます。

本事業は、大分県の「県内宿泊業における外国人材受入促進事業」の一環として、宿泊事業者における外国人学生等のインターン受入れを通じ、インバウンドの受入等に取り組みを促進する目的で実施するものです。併せて、日本企業への就業意欲を持つ外国人材に対して、インターンシップへの参加を通じ、県内の企業に就業した際の業務のイメージを把握する機会を提供することで、将来的な県内採用の増加を図ります。

募集要領

1. 募集対象

大分県内に旅館ホテルを有する宿泊事業者

2. 受入人数

外国人材インターンの受入れは、1企業あたり3～5人程度を目安
(1人の受入希望も可能です。)

3. エントリー〆切 令和6年10月10日(木)

4. インターン対象者

- ベトナム社会主義共和国(以下、「ベトナム」という)の以下の大学に在籍する学生
 - ① ホーチミン市工業大学
 - ② ヴァンラン大学
 - ③ ホーチミン市外国語・情報技術大学
- 日本語力(JLPT日本語能力試験N3程度以上)
- 原則として2024年8月1日時点で18歳以上、40歳以下の者

5. インターンシップ期間

- 令和7年1月頃を開始(各事業者の準備状況、入国手続きにより変動があります。)
- 6か月～1年間 ※具体的なインターンシップ期間は要協議

6. 事務局 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合

7. 協力事業者 U INTERNATIONAL HUMAN. CO. LTD

8. 事業者の必須要件

以下の要件を全て満たす企業が対象となります。

- ① 本事業の趣旨に賛同し、インターンシップの受入を通して外国人材の活用を促進し、ビジネスの拡大や新たな展開を目指すことに関心があり、具体的な業務に対してインターンと共に協働できること

- ② 日本国内に法人格を有する事業者であること
- ③ 受入事業者において業務に関する実践的な就業体験を提供できること
- ④ 受入事業者内で十分な管理・受入体制、インターンシップ実施環境が整えられること

9. 申込み方法

- ・インターンシップ受入を希望する事業者は、別紙申込書をメール、またはFAXにて、事務局まで送付すること。

申込先

宛先 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合 (電話 0977-22-0401)

メール m.tomiku0401@gmail.com

FAX 0977-22-0417

- ・インターン応募者については、事務局にて募集・選定の上、マッチングを実施します。

10. 事業者への主な支援

- ・受入担当者向けの事前研修（受入の流れや注意事項、サポート体制等の説明を予定）
- ・インターンシップ実施計画の策定支援
- ・インターンシップ期間中のトラブル・相談対応窓口を開設

11. 事業者の主な責務

(1) インターンシップ実施全般

- ・インターンシップで行う業務内容の方針・詳細を決定すること
- ・インターンシップ実施体制を定め、責任者、指導担当者を配置すること
- ・インターンシップ計画（企業担当者・インターン生の役割・目標等）を事務局やインターン生本人と協議の上策定すること
- ・マッチング成立後に、インターン生への事前説明（ルールや緊急時対応等）を実施すること
- ・インターンシップ実施における進捗管理、インターン生の指導、事務局への定期的な報告・連絡・協議を行うこと
- ・円滑なコミュニケーションを取れる体制を整えること
- ・インターン生との定期的な面談や、日々コミュニケーションをとること
- ・インターンシップ後のアンケート、その他必要書類を期限までに事務局へ提出すること
- ・インターンシップ実施中または終了後にインターン生の、今後の採用選考等について検討すること

(2) インターン生の受入

- ・受入事業者は、インターン生と業務に関する雇用契約を締結すること。（雇用契約の内容は、別紙1「インターン生と受入事業者との雇用契約等について」を確認してください。）
- ・インターンシップ実施に必要なパソコン、インターネット環境、机・椅子、事務用品、その他必要な備品・装具等の手配など活動場所における環境を提供すること
- ・滞在所や、就労場所への移動手段など外国人インターンの生活環境整備を手配し、外国人インターンの健康・安全管理に努め、体調不良の際のサポート、病院等への引率等を行うこと
- ・インターンシップ実施計画により定められた賃金、就業条件等を遵守すること。
なお、本事業は、就業体験を目的とするものであり、就労ではありません。非正規社員、アルバイト等の代替ではありませんのでご注意ください。
- ・インターンシップ期間中、受け入れたインターン生を海外出張に帯同することはできません。
- ・インターンシップ受入に関して、受入準備や受入後のフォローを行うため、協力事業者の

U INTERNATIONAL HUMAN. CO. LTD とコンサルタント契約を締結すること。(詳細は、別紙2「U. I. H 社と受入事業者とのコンサルタント契約について」を確認してください。)

12. 留意事項

- エントリーいただいても、マッチングが成立しない場合があります。
- マッチングが成立した後であっても、やむを得ない事情(査証・天災等)により受入中止となる可能性があります。
- 双方合意のうえマッチングが成立した後は、事業者またはインターンの都合によるキャンセルはできません。
- インターンシップ開始後、事業者またはインターンの都合による一時帰国および活動の中断は原則、認められません。万が一中断される場合には、事務局と相談してください。
- 県の支援によるインターンシップであるため、インターンの受入に関する情報は、県及び事務局と共有します。また、インターンシップの状況や実績について、県及び事務局から情報の提供を求める場合があります。

13. その他

受入に関して、疑問点や質問がある、詳細な説明をしてほしい等の要望がありましたら、事務局から説明に伺います。申込書に記入する等により、事務局にお知らせください。

別紙 1

インターン生と受入事業者との雇用契約等について

●受入れ事業者の費用（目安）および担当事項について

1, インターン生との雇用契約

- ・インターン生には、月額での給与支払いが望ましいです。月給での支給がない場合、標準（平均）の月額給料額を参考として、示してください。
- ・賃金単価は、大分県の最低賃金以上の金額としてください。
- ・1日の労働時間、休日等は、受入事業者の就業規則等に沿って定めてください。
- ・1日の労働時間は労働基準法を遵守し、変形労働時間等の勤務形態を採用している場合は、雇用契約書で明示してください。なお、時間外労働が発生した場合は、割り増し給料を支給してください。

2, 受け入れ人数は、強制ではありませんが、1事業者あたり3～5名程度を検討ください。

3, 往復渡航費は本人の負担となります。

4, 寮（アパート等）＋生活必需品（家電、寝具、食器等）：受け入れ側が準備

- ・1人あたり寝室スペースを3畳程度に設定
- ・贅沢なものは要らないです
- ・本人に寮費を負担させることは可能です。

（目安）：月額1.5～2.5万円前後（光熱費＋インターネット込み）／人

5, 生活支援（例、寮⇄スーパーが遠い場合は車で買い物の同行等）

6, 在留資格認定証明書交付申請に係る書類作成および入国管理局への申請

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930004058.pdf>

7, 大学⇄受け入れ企業において、「インターンシップ受入協定書」および「インターンシップ実施計画書」の取り交しが必要です。

8, インターン生⇄受け入れ企業で、「実習条件通知書 兼 雇用契約書」（雇用契約書）を取り交し、遵守してください。

9, 法定社会保険料、税金は正しく徴収してください。

別紙 2

U. I. H 社と受入事業者とのコンサルタント契約について

1. 契約の内容

インターンシップに関するコンサルタント業務につき受入事業者は、以下の事項をU. I. Eと委託契約を締結する。

- ① 学生への希望調査等にインターン希望者の開拓
- ③ 大学による学生の推薦依頼並びに対象学生の情報提供依頼
- ④ 大学並びに学生からのインターンシップに関する相談の取次
- ⑤ 各大学との交渉および文書作成、翻訳、候補生へのセミナー開催、事前選考会の実施
- ⑥ インターンシップカリキュラムの作成、協議
- ⑦ その他インターンシップに関連する事項

2. 契約金額について

- (1) 初期費用 0円 (~~132,000円~~) / 人 (税込)

初年度である令和6年度は、初期費用は無料です。

【内容】

在留資格認定証明書申請書類の作成に関する支援、および在留資格認定証明書申請に必要な丙の書類作成、各関係者（ベトナム⇔日本）との国際連絡業務、渡航前教育などに要する経費

- (2) インターンシップ期間中 35,000円 / 人・月 (税込)

【内容】

- 1) 大学への定期的な進捗報告
- 2) インターン生からの日本滞在期間における相談および補助業務
- 3) インターン生の滞在期間中におけるトラブル対応